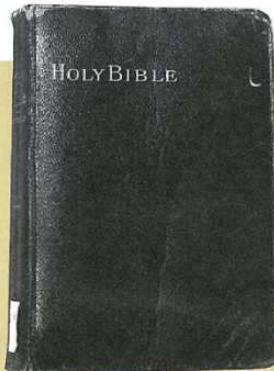


夏目漱石の聖書

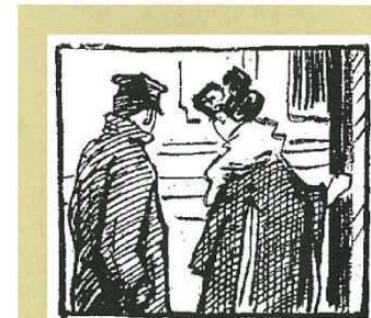
鈴木範久 立教大学教授

よう漢字が用いられていた。

漱石の聖書



漱石が使用した英文聖書
(東北大学図書館)



「三四郎」第116回(1908年12月28日
「東京朝日新聞」より)

三四郎

夏目漱石の『三四郎』は、一九〇八年九月から十二月にかけて『東京朝日新聞』に連載された小説である。最後の方で、三四郎が教会の前で美禰子が姿を現す。結婚の決まつた彼女は三四郎に向かって、聞き取れないような声でつぶやいた。

「われは我が愆を知る。我が罪は常に我が前にあり」

二人は、こうして別れるのであるが、その言葉の前にも、漱石はしきりと「迷羊」(ストレイ シープ)の言葉を用いている。

美禰子のつぶやいた言葉も「迷羊」も、ともに聖書の言葉である。

公会成立後、公式に認められた祈祷書は一八九五(明治二十八)年刊行(翌年公認)の『日本聖公会祈祷書』である。漱石が所蔵していた一九〇六年(明治三十九)年版『日本聖公会祈祷書』は、その一八九五年版の重版とみてよい。

一九〇六年版なら、一九〇八年連載の『三四郎』と時間的には合うことになる。そうなると『三四郎』に登場する聖句は、直接には聖書からではなく『日本聖公会祈祷書』から漱石は取ったのではないかとうか。

英文聖書

漱石の用いた聖書で、唯一、所在が判明しているものは、英文聖書である。最近になり、東北大学に赴き、はじめて漱

石の英文聖書を閲覧、調査する機会を与えた。その英文聖書は、一八九八年にオックスフォードから出版された改訂訳(RV)で、旧約、新約とともに含まれている。表紙裏には"Natsume San / With Mrs. Nott's most / kind regards / S. S. Preussen / 10th October 1900"との献辞が記入してある。すなわち、漱石が、一九〇〇(明治三十二)年秋、プロイセン号にてイギリス留学に向かう船上で、旧知のミセス・ノットから贈られた聖書である。

聖書を贈ったミセス・ノットは、熊本で伝道していた聖公会(CMS)の宣教師ミス・ノット(Grace Nott)の母親で、またま熊本の娘のところに滞在中、漱石を知ったものと思われる。ミス・ノットは漱石の勤めていた五高でバイブル・クラスも開いていた。英文聖書には文字による書き込みが数カ所あるほか、若干の下線および傍線部分がある。紙数に制約があるので、ここでは、一点だけ触れたい。それは、漱石が線を付したところを見ると、男と女、親と子、結婚にかかる聖句が目立つ点である。

漱石の聖書によつて見るかぎり、漱石と聖書との関係は、男女、夫婦をめぐる問題、そこに集約される人間の罪の問題であったよう気がしてならない。もし、そうだとするなら、一見、キリスト教や聖書よりも、神にひかれた漱石ではあるが、この視点から、漱石の文学と聖書との関係を、改めて見直す必要があるかもしれない。『三四郎』の美禰子の「我が罪」は意味深長である。

また、今回判明したように、聖書とともに祈祷書との関係からも、漱石の作品を読み直すことが生じてくるであろう。イギリスのキリスト教と熊本の聖公会が、漱石にとり最も近いキリスト教であったからである。

その後、漱石の蔵書目録である「漱石山房藏書目録」(岩波版「漱石全集」収録)により、漱石が「旧新約全書」(明治三十七年、横浜、米国聖書会社)を所蔵していたことを知った。漱石の蔵書の多くは東北大学に収められたのであるが、肝心のこの聖書はない。だが、「明治三十七年」という年は、比較的多数の聖書が刊行され、残されている。それらで調べても、漱石と同じ漢字表記のものは見出されなかった。

しかし、全く同一の文字を使用した書物があったのである。それは、やはり「漱石山房藏書目録」に記された「日本聖公会祈祷書」(明治三十九年、神戸、日本聖公会)である。これも所在不明のため、成、翌年には一冊にまとめられている。ところが、内心気になっていたことがあった。それは、委員会訳では、同じ言葉が、発音は同じだが表記となると、次のように少し異なつていていた点である。

「われは我が愆をしる、わが罪はつねにわが前にあり」

漱石の『三四郎』では、「わが」と「しる」が、いずれも「我が」と「知る」の